

## 令和6年度第1回京都市客引き行為等対策審議会 摘録

### 1 日時

令和6年12月25日（水） 午前10時～11時30分

### 2 場所

京都市役所分庁舎4階 第1会議室  
（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）

### 3 出席者（6名出席）

井上委員、岡本委員、木下委員、黒坂委員、塚本委員、八田委員

### 4 議事内容

委員：○ 事務局：■

（議題(1)これまでの取組について（資料2））

■：（資料2について口頭説明）

○： 資料の内容について先に2点確認したい。

- ・資料2、P1の指導等の件数について、過料件数と公表件数に違いがあるのはなぜか。
- ・令和6年度の京都市HPへの公表者一覧と公表件数に違いがあるのはなぜか。

■： 過料件数と公表件数の違いについては、過料対象者が未成年者であったために公表を控えさせていただいた。

また、京都市HPへ掲載している公表者一覧と資料2にある公表件数との違いについては、京都市HPの公表日（10月）と公表件数の計測の時点（11月）に差異があるためである。

○： 勧告・命令を受けている者は、同一人物か。違う人物か。

■： 同一人物が受けている。

○： 過料を受けても懲りずに続けているということか。

■： そのとおりである。4回違反を繰り返し、過料対象となった者は、京都市のホームページに公表している。

○： 同一人物が勧告・命令・過料を続けて受けているということだが、同一人物が条例に違反した場合、再度、文書指導から行うのか。あるいは文書指導・命令をとばして、命令から行うのか。

■： 過料まで手続きが済めば、再度、文書指導から行うこととなる。

○： 他都市の条例をみると、大阪市の場合、一度過料を受けた者が再度違反した場合、文書指導・勧告をとばし、命令から行っている。京都市では、そのようなものになっていないのか。

■： 現状、文書指導からとなる。いただいた御意見を踏まえ、他都市の条例を参考にしながら、今後、繰り返し違反を行う者が増えてきている現状と現行の制度がマッチするかどうかを含め検討していく。

○： 資料2、P2の観光客等来訪者向けの取組について、ポケットパックとあるがどういったものか。

■： ナイロン袋に、参考資料4、P4に記載のあるポケットティッシュサイズの広告を挟み込んでいる。エチケット袋として使用できるため、（一社）京都府タクシー協会の御協力

のもと市内のタクシーで御使用いただいている。また、令和6年度からは京阪バス株式会社の御協力のもと、定期観光バスでも使用いただき、啓発している状況である。

(議題(2)アンケート集計結果(資料3)、議題(3)今後の取組の方向性(案)(資料4))

- : (資料3、4について口頭説明)
- : かつて、河原町通での客引き行為が非常に多かったが、今は落ち着いていると思う。ただ、木屋町通では、まだまだ客引き行為を見かけるし、指導されている姿も見させてい  
いただいている。指導や過料を行っても、客引き行為を繰り返す事業者に対する対策も考  
えていただきたい。
- : まずは、引き続き客引き行為者への指導を行っていく必要があると認識している。た  
だ、指導だけでなく、一般の方々への啓発も行い、「客引きについて行ってはいけない」  
との意識を根付かせる必要もあると考えているため、指導・啓発に粘り強く取り組んで  
まいる。
- : アンケート結果について、資料3、P9の自由記載を見ると、「割引があって良いこと  
もある」など、肯定的な意見も見受けられる。これは客引きではなく、一般的な呼び込み  
(対象を絞らずに声をかける行為)との区別がついていないからであると感じている。  
一般の方々に対しても、客引き行為とはどのようなものかを、わかりやすく伝える必要  
性があると考えがいかがか。
- : どのような行為が客引き行為に当たり、条例違反になるのか、パンフレット等を活用  
しながら一般の方々や観光客等に対して、広報していく必要があると認識している。ど  
ういった広報啓発が効果的であるか、試行錯誤しながら、引き続き取り組んでまいる。
- : アンケート結果によって、客引き行為対策の現状が非常に理解しやすくなった。この  
結果を踏まえて、これからどのような対策をしていくか、対象を絞ってどのように効率  
的・効果的に啓発していくか等を検討し実践していく第2ステップに入った、と感じる。  
ただ、アンケートの作成方法にあたって、いくつか指摘させていただく。
  - ・資料3、P1のWebアンケートと聞き取り調査とあるが、聞き取り調査は、アンケート  
調査ではなく、ヒアリング調査ではないか。資料3のタイトルはアンケート調査及びヒ  
アリング調査とすべきである。
  - ・アンケート調査とヒアリング調査は、別々に集計した方がよい。その方が結果もわかり  
やすいかなと思う。
  - ・アンケート調査であれば調査日時、場所、実施者等、基本的な情報を記載いただきたい。
- : ヒアリング調査については、令和5年12月に実施し、アンケート調査については、  
令和6年2月15日～5月12日に実施している。
- : いつ、どういうふうにアンケートを取ったかが大切である。同じ調査内容でも時期が  
ずれると、調査結果が変わってくることもある。今後、同じような、調査をする場合は、  
注意いただきたい。
- : 承知した。時期を留意し、比較可能な調査結果となるよう注意する。
- : アンケート結果によって、今後、調査結果を比較したり、新しく調査項目を増やした  
りと、本条例の取組効果の検証に非常に役立つと考えている。本データは、今後の取組へ  
の活用に期待が持てるものである。
- : アンケート結果を活かした効果的な取組を進めてまいる。
- : また、広報啓発に協力いただいているタクシー会社や京阪バス等に対するヒアリング  
調査を実施できるのであればお願いしたい。啓発の実施者にヒアリング調査を行うこと  
ができれば、例えばポケットパックはよく持っていつてもらっているのか、持っていつ  
てもらっているのに条例の認知度は進まないのか、等の検証ができると思う。こうい  
った検証を踏まえて、より内容が伝わる広報物を作成できれば、無駄なものが減っていき、  
効果的な啓発を実施していけると考えるので、ぜひお願いしたい。

- ： タクシー会社へのポケットパック配布については、タクシー業務センターを通じて、定期的に在庫をお渡ししている状況であり、大変御好評いただいている。
- ： アンケート結果を見ると、木屋町通は危ないとの認識が浸透していると感じる。客引き行為というよりかは、防犯一般として、木屋町当たりでの犯罪発生はどのようになっているのか。
- ： 京都市域全体としては、ほぼ横ばいではあるものの、昨年と比べれば減少している状況である。ただ、木屋町地域で、顕著に犯罪が増加していることはないと認識している。
- ： 木屋町地域に住む身としては、体格の大きい外国人が増え、店の前で立っていたり、水たばこのお店が増え、薬物を連想させるお店が増えたり、そういったイメージで「木屋町は怖い」との印象を与えているのではないかと考えている。
- ： 京都市だけでなく、地域の皆様や京都府警察等が連携しながらパトロールを行うことで、犯罪への抑止力・安心安全なまちづくりにつながると考えている。引き続き、御協力のほど、よろしくお願ひしたい。
- ： 全国的にみても、京都は特別な地域と感じている。観光地としても世界観光都市となっており、治安についても大きな問題はないと思っているが、観光客が増えて治安の悪化が問題となるのは、残念なところである。  
 事業者に対しても、自分たちの利益だけじゃなく、「京都市民一丸となって、みんなで世界観光都市京都を安全なまちにしていこう」と訴えていく必要があると感じている。  
 条例違反を繰り返す事業者は、繰り返した方が利益になるからやるのであって、そのような事業者に対する対策は、段階的な指導とは別の視点からのペナルティも講じていかなければならないと思う。
- ： 条例違反を繰り返す事業者等へのペナルティについては前述のとおり、委員の御意見や他都市の取組を参考にしながら、より効果的な取組を検討していきたい。
- ： 若年層の認知度向上という点で、今後の取組として、大学生が能動的に客引き行為に対して考えることが重要と感じる。例えば、高校生の薬物防止教室は、自分たちで薬物に対して考え、話し合う授業がある。大学生は、そういった能動的な授業を受ける機会が少ない。広告も大事だが、大学への出張授業などを行っていただき、そういった授業の場で、意見を出し合うということを実施していただければと考える。  
 京都市内で生活していれば、大学生が客引きに合うことはあるかもしれないが、こういった授業を受けていけば、大学生一人一人、個人としての問題意識を持ち続けると思うので、それが何よりも持続的な効果のある対策であると思う。
- ： 令和5年度から大学生、特に1回生を中心に、オリエンテーションや授業の中で客引き行為等の条例の周知をさせていただいている。  
 また、動画を用いた啓発が大学生をはじめとする若者世代に対して、より効果的であると考えているので、客引き行為の解説動画を市内各大学と連携し、作成を進めているところである。
- ： 息子が神戸の大学に通学していたため、客引き行為が条例違反であることを知らなかった。息子は、友達から聞いて条例違反であることを知ったそうだ。一方で、息子が京都市内の居酒屋で働いていた際には、市外の大学に通っていることを見越してか、店主から客引き行為をするように指示を受けたことがあったそうだ。市外や市外の大学に対する啓発も行っていただきたい。
- ： 近隣都市との情報連絡会を行っているため、そういった会議等でいただいた御意見について検討させていただく。
- ： 本日は、皆様貴重な御意見をいただいた。これらを踏まえ、基本的には本日、事務局から御提案いただいたような流れで、今後の取組を進めていただければと思う。

事務局においては、本日の意見を十分に踏まえ、市民観光客等への条例の認知度の一層の向上等を図るとともに、アンケート結果の分析を通して出た課題に対する取組の効果検証を進め、次回の審議会で御報告いただければと思う。